

追手門学院大学

校友会会報



第50号 平成8(1996)年10月20日

発行所 〒567 茨木市西安威2-1-15
追手門学院大学校友会
会長 関 謙 二
☎ 0726-43-6135
FAX 0726-43-6099
© 1996 編集者 平 野 昌 雄

Congratulations on the 30th Anniversary



母校の発展にエールを

追手門学院大学創立三十周年、
おめでとうございます。

校友会は、平成八年五月六日に
新しい帝国ホテル大阪を会場に母
校創立三十周年の祝賀と、さらに
会員同士の輪を広げよう——と、
記念総会および懇親会を開催しま
した。

来賓として母校学長の後藤幸男
先生をはじめとした諸先生、小中
高校の同窓会である校友会山桜会
の梅垣健三会長、同会役員で校友
会連絡協議会議長の砂原英雄氏、
そして先の会報での呼びかけに全
国各地からお集まりいただいた本
会会員の方々〓写真のお力添えを
得て、和気あいあい盛会裡のうち
に終了することが出来ました。

出席者全員がそれぞれの立場で、
母校の今後の発展に力を尽くすこ
とを確認し、フィナーレに全員で
学院歌を斉唱してエールを贈りま
した。(関連記事2—5ページ)

平成八年度の活動方針

会長 関 謙 二

母校創立三十周年を迎えた本年度、次の活動を進めていきます。

- 一、母校創立三十周年記念校友会総会と懇親会を計画し、五月六日新しく完成した、帝國ホテル大阪にて開催いたします。
- 二、創立三十周年記念会報第三号を発行いたします。
- 三、北陸支部を設置いたします。
- 四、(仮称) 国文学振興・将軍山財団を設立いたします。
- 五、阪神大震災被災者支援義援金を推進します。ご協力を重ねてお願いいたします。
- 六、母校創立三十周年記念事業と募金を継続して取り組みます。ご協力のほど。
- 七、会報の発行を続けます。
- 八、平成九年(一九九七年)の

平成七年度の活動報告

会長 関 謙 二

平成七年(一九九六年)度には、本会が行った諸活動について、ご報告いたします。

一、阪神大震災復興義援金の募金にご協力いただき、誠に有難うございました。

本会の「校友会会報」第四十九号でお知らせいたしましたように、皆様の協力で五百八十八万六千六百円に達し、被災された方々に、被災地の復興に寄与する活動に活用されるよう毎日新聞大阪本社社会事業部を通じて寄付いたしました。

二、ホームカミング・デーは、昨年の十一月三日に母校で、本

東海支部が発会式

とき 2月25日(日)
ところ 名古屋ニューグランドホテル



昨年度より準備を進めてまいりました、校友会東海支部が、関係諸氏皆様の御尽力のお陰をもちまして、ようやくスタートすることができました。心より御礼申し上げます。

大学からは、学長にお越しいただき、校友会本部からは、関会長はじめ副会長の皆様、また遠路にもかからず、東京支部、九州・沖縄支部の役員の皆様にも、名古屋までお越しいただき、大変嬉しくございました。総勢〇名と小規模ながら、和気藹々とした雰囲気の中、発会式のセレモニーと、それに続く親睦会を開催することができました。不行届な点も多かったとは思いますが、御参加いただいた皆様のあたたかい御支援の賜物と感謝申し上げます。

学長が御挨拶の中で、この東海地方のご出身で、青春時代を過ごされたこの地の思い出について語られたことは、同郷の校友会員にとりまして、とても親しみ深い、嬉しい御祝辞となりました。

まだまだ支部の組織や今後の活動方針などにつきましては、不備な点が多く、来年度の支部総会に向けて、ますます充実した活動をしてまいらねばなりません。どうぞ皆様の温かい御指導御鞭撻をお願い申し上げます。ひとまず校友会東海支部が発足致しましたことを御報告申し上げます。

東海支部長代行 高井 郁子

創立三十周年記念総会開く

記念総会開催地、物故役員に黙祷を捧げた後、関謙二会長あいさつ、議長に平野昌雄副会長を選出する議事に入りました。

各委員会から活動報告(集約は本会報2ページの事業報告に掲載、会計の佐々進一常任理事から決算報告(決算書は本会報6ページ掲載)が行われ、満場一致で承認されました。

大橋陽二副会長が閉会を宣言した後、記念撮影を行いました。

懇親会では後藤学長からウィットに富んだあいさつをいただき、和気あいあいと懇談のひと時を持ちました。

後藤学長挨拶

追手門学院大学校友会が創立三十周年記念懇親会を開催されましたこと、お喜び申し上げます。

大学主催の三周年記念事業では、いろいろと協力いただき、五号館についてもお陰様で立派なものが竣工しました。情報処理施設としては歴大が一番でしたが、この五号館の設備が、追手門が「日本一」の折り紙を頂きました。私立大学の

山根会梅垣会長挨拶

追手門学院大学校友会が創立三十周年記念懇親会を開催されましたこと、お喜び申し上げます。

大学記念事業の一つとして竣工した五号館を見て「ここで学べる学生は幸せだ」と感嘆しました。早いもので三十年の月日が経ちました。今後も益々発展されることを祈念します。校友会を中心として結束も固め、発展に尽力されることを願います。私自身、昭和九年倍行社(追手門学院の前身)小学校卒。今



支部長会議を開催

日までの歴史を見てきました。社会から「追手門」と評価されるように持っていき、評価される校友会、山根会、心をひとつにして頑張っていきたい。

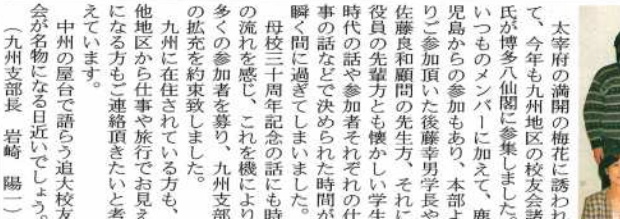


中四国支部総会・懇親会

追手門学院大学校友会 中四国支部 総会・懇親会

追手門学院大学校友会 中四国支部 総会・懇親会

追手門学院大学校友会 中四国支部 総会・懇親会



九州支部総会と懇親会

追手門学院大学校友会 九州支部 総会と懇親会

追手門学院大学校友会 九州支部 総会と懇親会

追手門学院大学校友会 九州支部 総会と懇親会

もう三十年もたつてしまったという思いは、大学創立三十周年を迎えるにあたって、不思議な痛みとともに湧きあがってくる。

この三十年で、どれだけ春秋に富む者たちを世に送りだしたか。多岐の卒業生たちはまた若く、多彩な可能性を發揮するにこれか。創立期に入社した者たちは、もうそろそろ五十歳を迎える。

孔子の言葉を借りれば、知命の歳、すなわち己が天命を知る年齢である。社会から「追手門」と評価されるように持っていき、評価される校友会、山根会、心をひとつにして頑張っていきたい。

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して

追手門学院大学校友会 創立三十周年を祝して



東京支部だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学校友会 東京支部 だより

追手門学院大学年表

- 一九四一(昭和十六) 天野利武氏、学院長に就任
- 一九四二(昭和十七) 大学設置準備事務局を小室部内に開設
- 一九四三(昭和十八) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九四四(昭和十九) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九四五(昭和二十) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九四六(昭和二十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九四七(昭和二十二年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九四八(昭和二十三年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九四九(昭和二十四) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五〇(昭和二十五年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五一(昭和二十六年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五二(昭和二十七年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五三(昭和二十八年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五四(昭和二十九年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五五(昭和三十年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五六(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五七(昭和三十二年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五八(昭和三十三年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九五九(昭和三十四) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六〇(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六一(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六二(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六三(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六四(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六五(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六六(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六七(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六八(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九六九(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七〇(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七一(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七二(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七三(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七四(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七五(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七六(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七七(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七八(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九七九(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八〇(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八一(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八二(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八三(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八四(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八五(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八六(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八七(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八八(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九八九(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九〇(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九一(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九二(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九三(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九四(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九五(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九六(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九七(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九八(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 一九九九(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出
- 二〇〇〇(昭和三十一年) 追手門学院大学設置認可申請書を文部省に提出



祝 母校創立30周年記念



くじ引き大会の景品が次々と渡される

学院歌を全員で斉唱



追手門学院大学創立30周年記念懇親会は、小坂井俊夫副会長が開会宣言。副会長一言ののち、東京支部の口村一郎支部長代行、中・四国支部の中川賢幸支部長、九州支部の岩崎陽一支部長、東海支部の高井郁子支部長代行があいさつ。
後藤幸男学長、山根会の梅垣健三会長からの祝辞(別掲)。本会功労者の佐藤良和顧問、会員で将軍山祭など在校生への支援を続けてきた辻村龍彦氏に感謝状をお贈りしました。
議長の発声で乾杯、くじ引き大会などを折り込みながら世代を越えて歓談しました。

世代を越えて歓談



懇親会に集った会員の笑顔



功労者に感謝状を贈る



佐藤 顧問

辻村 龍彦氏



追手門学院大学校友会会則抜粋

第4章 役員および役員会

第8条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長
2. 副 会 長 若干名
3. 常任理事会議長
4. 常任理事 若干名
5. 理 事 若干名
6. 評 議 員 若干名
7. 監 事 若干名

第9条 役員の選出および任務は次の通りとする。

1. 会長は理事会で選出され 会を代表する。
2. 副会長は 会長が理事中より委嘱し 会長を補佐し 会長が事故あるときはその代理をする。
3. 常任理事会議長は 常任理事中より互選し 常任理事会・理事会を統轄しその決定事項を発動し本会の会務一切に責任を持つ。
4. 常任理事は 理事中より互選し理事会の決定事項を執行し また本会の事務を時担処理する。
5. 理事は 評議員中より互選し本会の会務を決定する。
6. 評議員は 正会員中各卒業年度・各学部より所定の選挙方法によって若干名を選出し会務の協議に当る。
7. 監事は正会員中より理事会が選出し 本会会計の監査を行う。

第10条 役員の任期は4年とし 再任を妨げない。

追手門学院大学校友会評議員選挙細則

本会評議員の選出について、本会会則の第21条に従って、ここに選挙細則を定める。

〔選挙権者と被選挙権者の範囲〕

第1条 本会の役員選出の基盤となる評議員選挙については、会員の推挙推薦によって評議員候補者を選び、会員の同意を得て決定するものとする。

第2条 本会会員中、正会員のみが本会評議員の推挙推薦権を持つ。

第3条 本会会員中、正会員のみが本会評議員候補者として、本会会員の推挙推薦権者より、推挙推薦を受けることができる。

第4条 前条の本会評議員候補者の内、次に該当する会員は、本会正会員より推挙推薦があったとしても本会評議員候補者としての資格を失う。

- ①本会終身会費を納めていない会員
- ②選挙管理委員会が不適当と判断し、それを理事会が了承した会員

〔選挙管理委員会〕

第5条 本会評議員選出に際しては、選挙管理委員会を設置する。

第6条 選挙管理委員長は、常任理事会が委嘱する。選挙管理委員長には、被選挙権はない。

第7条 選挙管理委員会委員は、選挙管理委員長が委嘱する。

第8条 選挙管理委員会は、本会正会員からの評議員候補者の推挙推薦に関しては、公正かつ厳正に事務を行う。

第9条 選挙管理委員会は、選挙の中身を公開する。但し、会員の人権に関わる内容については公開しない。

〔選挙方法〕

第10条 本会正会員は、事前に送付した「評議員候補者推挙推薦書」の所定の項目に記入の上、捺印し、所定の封筒に入れ、所定の期日までに選挙管理委員会宛に郵送すること。郵送以外の方法による推挙推薦は認めない。

第11条 選挙管理委員会は、期限を定めて、次の事を行うこと。

- ①本会正会員から、所定の用紙を用い、郵送されてきた「評議員候補者推挙推薦書」に記載されている事項を検証して、評議員候補者一覧表を作成する。
- ②本細則第4条による評議員候補適格者に、本会評議員の資格を受けるかどうかについての問い合わせを行う。受諾を拒否されたときは、評議員候補者一覧表から削除する。
- ③評議員候補者一覧表を、速やかに本会正会員に公示し、意義申立てを求めることとする。
- ④前項(③)の結果を、速やかに本会理事会に報告することとする。

第12条 前条の取扱いを総て終了した段階で、選挙管理委員会は評議員候補者に対し「評議員就任承諾書」を送り、その回答を本会会員に告知するものとする。

- 付則
- 1 この細則は平成8年(1996年)6月30日の本会理事会で決定し、同年9月1日より施行する。
 - 2 この細則の変更は、本会理事会の3分の2以上の同意を得なければならない。

平成9年3月31日をもって現在在校友会活動のお世話をいたします現役員の任期が満了し、新たな役員を選出することになります。

そこで、本会会則の第9条・6項に従い、平成9年4月より四年間の役員(評議員・候補の御推薦をお願い致します。校友会の中、どうか、より多くの会員が、役員としての適任者を推薦されますよう会員の皆様の御協力をお願い致します。

◎新役員選出の手順は
①大学校友会正会員(大学卒業者及び大学院修了者)の中から、

②推薦を受けた会員の氏名・出身学部・卒業(修了)年次等を次回の本会報に掲載して、

③推薦を受けた会員の氏名・出身学部・卒業(修了)年次等を次回の本会報に掲載して、

追手門学院大学校友会
選挙管理委員会委員長

原 田 國 康

新役員候補者推薦 お願い 10月31日までに

◎役員(評議員)候補の御推薦は
①必ず同封の推薦用紙を御使用の上、本会宛お送り下さい。

②推薦を受けた会員の氏名・出身学部・卒業(修了)年次等を次回の本会報に掲載して、

③推薦を受けた会員の氏名・出身学部・卒業(修了)年次等を次回の本会報に掲載して、

◎注意
被推薦者・役員候補者1人が、万一、本会終身会費未納者であった場合は無効とさせていただきます。

◎注意
被推薦者・役員候補者1人が、万一、本会終身会費未納者であった場合は無効とさせていただきます。

本会顧問が 中国昆明での国際会議に出席

本会顧問で母校の教育研究所在勤の佐藤良和(院文心修)は、去る五月十四日より十八日まで、中国・雲南省の昆明市で開催された「面向二十一世紀中小教育国際研討会」に招かれ出席されました。佐藤顧問は六年前から昆明市春城小学の顧問会議に於いて、米・英・豪・独・カナダ・日本や一九九九年中国領となるマカオなど諸国と中国全土から多数の教育関係者が集まり、新しい世紀の「教育

11月3日は ホームカミング・デー

ホームカミング・デーは11月3日。
大学祭期間中に母校にて開催致します。
今回は新しく竣工した5号館が会場です。卒業生お誘い合わせの上、お集まりいただくようお願いします。

平成7年度 貸借対照表

平成8年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部		
1. 流 動 資 産		
現 金	4,957,492	
普 通 預 金	10,106,768	
三和銀行 茨木西支店	8,612,841	
三和銀行 茨木西支店	164,702	
三和銀行 茨木西支店	1,082,421	
三和銀行 茨木西支店	1,992	
住友銀行 茨木支店	10,148	
日本興業銀行 大阪支店	584	
郵便局 振替貯金	234,080	
定期預金	27,000,000	
三和銀行 茨木西支店	27,000,000	
有価証券	20,000,000	
日本興業銀行 大阪支店	20,000,000	
未収入金	450	
立替金	61,800	
2. その他の資産	267,280,000	
投 資 等		
将軍山会基金積立		
貸付信託		150,480,000
東洋信託銀行 茨木支店	41,000,000	
摂津信用金庫本店営業部	57,280,000	
住友信託銀行 高槻支店	52,200,000	
校友会基金2積立		
貸付信託		116,800,000
東洋信託銀行 茨木支店	82,000,000	
金 銭 信 託		
東洋信託銀行 茨木支店	34,800,000	
資 産 の 部 合 計		329,400,510

負 債 の 部		
流 動 負 債 の 部		
前 受 金		51,560,000
阪神大震災義援金預り金		888,936
未 払 金		1,460,166
負 債 の 部 合 計		53,909,102
基金引当金の部		
基 金 引 当 金		267,280,000
校 友 会 基 金		150,480,000
校 友 会 基 金 2		116,800,000
基金引当金の部合計		267,280,000
消費収支差額の部		
翌年度消費収入超過額		8,217,408
消費収支差額の部合計		8,217,408
負債・基金・消費収支差額の部合計		329,406,510

*昭和56年度徴収昭和57年度山桜会費(7,280,000円)は校友会連絡協議会において校友会基金に充当することが決定されたことにより95年度において定期預金を設定し校友会基金に繰入を行った。

校友会報告

平成七年度の決算書 平成八年度の予算書

平成8年度 収支予算書

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日 (単位:円)

科 目	予 算 額
(収入の部)	
会 費	51,560,000
受 取 利 息	5,016,000
雑 収 入	0
大 学 周 年 事 業 寄 付 金	50,000
会 員 名 簿 関 係	50,000
阪神大震災遺児・孤児義援金	3,399,000
総 会 参 加 費	1,200,000
校 友 会 基 金 取 崩	150,480,000
校 友 会 基 金 2 取 崩	116,800,000
収 入 の 部 合 計	328,555,000

(支出の部)	
一 般 経 費	
人 件 費	1,250,000
会 報 印 刷 費	3,000,000
印 刷 完 備 費	4,700,000
名 簿 完 備 費	1,000,000
消 耗 品 費	50,000
交 通 信 費	50,000
通 信 費	7,700,000
総 会 議 費	1,700,000
会 費	200,000
慶 弔 費	50,000
公 租 課 費	1,003,000
雑 費	50,000
卒 業 記 念 品 費	8,400,000
学 友 会 援 助 費	500,000
大 学 祭 援 助 費	200,000
支 部 設 立 準 備 費	100,000
支 部 援 助 費	300,000
記 念 文 庫 整 備 費	50,000
国 際 交 流 費	2,000,000
校 友 会 基 金 繰 入	23,000,000
校 友 会 基 金 2 繰 入	0
遺児・孤児義援金基金繰入	3,399,000
財団設立準備基金繰入	267,280,000
[予備費]	100,000
大 学 30 周 年 記 念 寄 付 金	1,900,000
支 出 の 部 合 計	37,982,000

当 年 度 収 支 超 過 額	573,000
前 年 度 繰 越 収 入 超 過 額	937,408
次 年 度 繰 越 収 入 超 過 額	1,510,408

平成7年度 収支計算書

自:平成7年4月1日
至:平成8年3月31日 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(収入の部)			
会 費	48,800,000	48,800,000	0
受 取 利 息	5,238,000	5,843,626	605,626
雑 収 入	0	0	0
大 学 周 年 事 業 寄 付 金	1,500,000	30,000	1,470,000
校 友 会 会 員 名 簿 関 係	50,000	71,500	21,500
収 入 の 部 合 計	55,588,000	54,745,126	842,874
(支出の部)			
一 般 経 費			
人 件 費	1,250,000	1,184,080	65,920
会 報 印 刷 費	3,000,000	2,890,180	109,820
印 刷 完 備 費	4,000,000	3,920,610	79,390
名 簿 完 備 費	1,500,000	476,942	1,023,058
消 耗 品 費	50,000	9,206	40,794
交 通 信 費	50,000	0	50,000
通 信 費	6,000,000	7,682,941	1,682,941
総 会 議 費	500,000	0	500,000
会 費	200,000	85,270	114,730
慶 弔 費	50,000	20,600	29,400
公 租 課 費	1,050,000	1,176,753	126,753
雑 費	50,000	10,920	39,080
卒 業 記 念 品 費	6,600,000	6,699,600	99,600
学 友 会 援 助 費	1,000,000	329,600	670,400
大 学 祭 援 助 費	200,000	200,000	0
支 部 設 立 準 備 費	100,000	100,000	0
支 部 援 助 費	300,000	300,000	0
記 念 文 庫 整 備 費	50,000	0	50,000
国 際 交 流 費	100,000	0	100,000
校 友 会 基 金 繰 入	50,000,000	57,280,000	7,280,000
校 友 会 基 金 2 繰 入	34,800,000	34,800,000	0
[予備費]	100,000	0	100,000
支 出 の 部 合 計	111,850,000	117,166,702	5,316,702
当 年 度 収 支 超 過 額	56,262,000	62,421,576	6,159,576
前 年 度 繰 越 収 入 超 過 額	65,469,913	63,358,984	2,110,929
次 年 度 繰 越 収 入 超 過 額	9,207,913	937,408	8,270,505

会計監査報告書

私ども監査役は、追手門学院大学校友会の平成7年4月1日から平成8年3月31日までの貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書について監査した。この監査にあたり私ども監査役は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。監査の結果、貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書は、校友会会則に従い、校友会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認める。

平成八年四月二十二日

追手門学院大学校友会

監事 柳 中 敏 明 隆

